

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネルをご覧ください。



法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。



ふたばワールド2020 in Jヴィレッジ開催中止のお知らせ

先般ご案内しております令和2年9月19日に開催予定の「ふたばワールド2020in Jヴィレッジ」についてですが、新型コロナウイルス感染症の第二波により福島県内でも感染が拡大している状況を受け、開催を中止することといたしました。

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

問「ふたばワールド2020」実行委員会 事務局
☎024-529-7187
双葉地方広域市町村圏組合 復興推進課
☎0240-22-3333

●主催 双葉地方広域市町村圏組合、
一般財団法人福島県電源地域振興財団

固定資産税・国民健康保険税について（納期限9月30日）

固定資産税（第3期）・国民健康保険税（第3期）の納期限などは、次のとおりです。

●納期限 令和2年9月30日（水）

●口座振替日 あぶくま信用金庫
令和2年9月30日（水）

- 納付場所
- ①あぶくま信用金庫 本・支店
 - ②福島さくら農業協同組合 本・支店
 - ③東邦銀行 本・支店
 - ④いわき信用組合 本・支店
 - ⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
 - ⑥福島銀行 本・支店
 - ⑦大東銀行 本・支店

- ⑧広野町役場 出納室
- ⑨コンビニエンスストア

●口座振替日 あぶくま信用金庫
令和2年9月30日（水）
その他の金融機関
令和2年9月28日（月）
※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 町民税務課 ☎0240-27-4160

不動産 購入・売却・賃貸
お家探しのご相談なら
東北技研工業株式会社
☎0240-23-5699
広野町大字下浅見川字広長44-3
広野町みらいオフィスビル1階

司法書士法人 **わたなべ法務事務所**
代表社員 渡辺和則

【主な取り扱い業務】
・相続・売買・贈与による名義変更・会社の登記・建設業

〔富岡事務所〕〒979-1112 双葉郡富岡町中央二丁目20番地
TEL0240-22-1919 FAX0240-22-1939

〔いわき事務所〕〒970-8026 いわき市平字童子町4-18
いわき建設会館5F(月～金9:00～18:00)
TEL0246-88-1818 FAX0246-88-1819

広野町町営住宅などの入居者公募について

広野町町営住宅などの入居者を募集しますので、入居を希望される方は、下記のとおり申込みください。

公募住宅の詳細

名称	大平団地	虻木団地	広野原団地	桜田住宅	マリノコーポ
種類	集合	集合	集合	集合	集合
間取り	3DK	3DK	2DK 3DK	3DK	3LDK
構造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造
空き戸数	1	2	7	13	1
建築年	昭和48年	昭和53年	平成26年	平成6年	平成8年
階数	2階	2階	2階	5階 エレベータ無	3階 エレベータ無
所在地	折木大平	上浅見川 虻木	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区	下浅見川 桜田地区
所得要件※	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以下	月額所得 15万8千円以上	月額所得 20万円以上
その他	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可	単身・ペット 不可
家賃	9,600円～ 19,700円	11,000円～ 29,200円	4,900円～ 42,100円	35,000円または 40,000円	52,000円～ 67,000円

※所得要件については、“世帯全員の合計所得－控除額の合計÷12か月”といった算出式を用いますので詳細については、ホームページもしくは総務課までご連絡ください。

●入居可能時期
令和2年10月下旬（予定）

●申込に必要な書類など

- ・入居申込書
- ・印鑑
- ・世帯全員が記載されている住民票の写し（筆頭者、続柄が記載されているもの）
- ・前年の所得を証明できる書類（源泉徴収票や所得証明書）
- ・納税していることが確認できる書類（納税証明書）
- ・困窮事項申告書（大平団地、虻木団地、広野原団地への入居希望者のみ）

申込方法

- 申込資格
- ・同居親族があること。
ただし、次に該当する方は単身で申し込みが可能です。
▶60歳以上の方
▶生活保護者
- ・住宅に困っていることが明らかの方。
- ・前年の世帯の合計所得が右記の表の所得要件内であること。
- ・過去の町営住宅などに入居していた際に滞納家賃など債務がないこと。
- ・過去に町営住宅などに入居していた際に住宅明け渡しの請求を受けたことがないこと。
- ・暴力団員でないこと。
- ・広野原団地への入居については、下記も満たしていること。
▶東日本大震災による「リ災証明」が全壊、流出、大規模半壊、半壊の場合は解体していること。
▶原子力発電所事故による居住制限者であること。

●申込受付期間

令和2年9月14日（月）から令和2年9月23日（水）
窓口の受付は、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土日および祝日を除く）

●選考方法

書類審査後、公募数を応募数が上回った場合は公開抽選により入居者を決定します。

●入居抽選会および入居者説明会

令和2年10月上旬を予定しています。
申込された方には、書類審査後、電話または文書にてお知らせします。

問 総務課 財政管財係 ☎0240-27-2111